学期末定期試験について

2025年度 学期末定期試験を以下のとおり実施します。

定期試験期間以前に試験が行われる場合や、オンラインで実施される場合(注)もありますので、詳細は科 目担当教員の指示に従ってください。

(注) オンライン試験は、受験曜限を限定した「リアルタイム試験」と、受験可能期間内の任意の時間に受験が認められる「オンデマンド試験」があります。実施形態はLive Campus U「試験時間割」に記載されますので、試験時間割の科目名をクリックし、詳細を確認してください。

オンライン試験実施時の通信障害や機器の故障等のシステムトラブルは、追試験受験願提出資格要件に 含まれません。受験方法や通信環境、機器の状態等を必ず事前に確認してください。

万が一、システムトラブルにより受験できなかった場合は、速やかに科目担当教員に連絡してください。

【定期試験】

定期試験期間 7月23日(水)~30日(水)

時間割等発表 7月11日(金)16:30(予定)

時間割掲載先 Live Campus U「試験時間割」

(ホーム画面上部の通知バナー「試験時間割公開」をクリックすることで参照可能)

- ※持込物に関する情報や教員からの連絡事項は**試験時間割の詳細** (試験時間割の科目名をクリックすると 参照可能) に記載されますので、事前に確認してください。
- ※時間割発表後の試験時間割・持込物の変更等のお知らせはLive Campus U「連絡通知」で行います。
- ※リアルタイムのオンライン試験を学内で受験する場合は、「試験時間割」で割り当てられた教室で受験してください。
- ※定期試験時間割は授業時間割と開始時刻が異なりますので、注意してください。

【定期試験以外(レポート、その他)】

対象科目と詳細については、6月27日(金)16:30(予定)にLive Campus U「試験時間割」で発表します。

以 上

教場(対面)試験における定期試験受験心得

1. 受験科目 **履修登録した授業科目のみ**受験ができます。

受験前に Live Campus U で履修状況をよく確認してください。

- 2. 学 生 証 **受験時には必ず携帯し**、受験中は顔写真側を表にして机の右上に置いてください。 ※学生証不携帯の場合、受験できません。
- 3. 定期試験時間表

	月曜日 ~ 土曜日
1時限	9:15~10:15
2時限	10:30~11:30
3時限	11:45~12:45
4時限	13:30~14:30
5時限	14:45~15:45
6時限	16:00~17:00
7時限	17:15~18:15

- ・試験時間は原則として60分ですが、科目によっては試験時間が異なることがありますので、 必ず確認してください。
 - ・ <u>試験開始時刻の誤認によって試験が受けられなかった場合に対する教済措置はあり</u>ませんので、注意してください。
- 4. **入室・退室** 試験場には定刻までに入室してください。試験開始20分以降の遅刻者は入室を認めません。また、試験開始830分以内に退室することはできません。
- **5.座** 席 (1) 机上に「**着席不可**」のシールが貼られた席には着席できません。
 - (2) **322**教室は**座席指定の**試験場となっています。

入室の際に、入口で学生証を提示して、**座席番号カード**を受け取り、合致する番号の席に 着席してください。なお、**入室後、試験場からの退室は原則認めません。**

- 6. 記入方法 答案の氏名欄、出席カードは原則としてペン書きです。
- 7. 答 **案 用 紙** 試験場からの持ち出しは**厳禁**です。なお、**無記名の答案は無効**となることがありますので 注意してください。
- 8. 試験放棄 試験場へ入室後、試験を放棄する場合は、監督者の指示により答案用紙に氏名等必要事項 のほかに「試験放棄」と大きく記入し提出してください。この場合も、試験開始後30分 以内に退出することはできません。

在学生諸君へ

~不正行為処分に関するお知らせ~

筆記試験において不正行為を行うと、下記①②③の処分が科せられます。 (①は、不正行為の内容によって処分内容が異なります。)

- ① **譴責** もしくは **停学または退学**
- ② 当該学期におけるすべての履修科目の成績評価無効
- ③ 当該年度の新たな履修登録一切不可

◎不正行為とは・・・

- ・ 持ち込みが許可されていない参照物(ノート、教科書、参考書、コピー等)及びカンニング・ペーパーや許可されていない電子機器等を使用する行為
- ・ 参照物・所持品・身体・机等への不正な書き込みを利用する行為
- ・ 他の受験者の答案を書き写す行為、あるいは他の受験者に自己の答案を見せる行為
- ・ 他の受験者と答案を交換する行為
- 参照物等を貸借する行為
- 言語や動作等により他の受験者から解答を教えてもらう行為、あるいは教える行為
- 他人に受験を依頼する行為、あるいはこれを受ける行為
- ・ 集団的・組織的カンニング
- ・カンニングの強要
- ・ 試験監督者の指示に従わず、公正な試験を妨げると認められる行為
- その他、前各号に準ずると認められる行為

持込物について

持込物については、Live Campus U「試験時間割」の「持込情報」に掲載しますので、必ず確認してください。

1. 持込物の種類について

学生の皆さんが誤解することなく、授業科目担当者からの指示が正しく周知されるよう、以下のとおり 持込物をより細かく指定します。

不明な点は必ず授業の時などに授業科目担当者に質問するようにしてください。

持込物種類	すべて可
	ノート(直筆、コピー、資料貼付 いずれも可)
	ノート(直筆のみ *コピー/資料貼付 不可)
	辞書(紙媒体のもの)
	電子辞書(通信機能があるものは除く)
	テキスト
	プリント (試験用に各自で作成したプリント・ノートコピーを含む)
	授業内配付プリント
	六法 (判例・解説、書き込み等がないものに限る)
	電卓 (通信機能があるものは除く)

- ※ 持込物が「ノート(直筆のみ *コピー/資料貼付 不可)」の場合、ノートのコピーやプリントを 貼ったノートを持ち込むことは禁止です。
- ※ 持込物として認められる「**六法」**は、**①判例・解説の記載がないもの、②書き込み等がないもの の**を指しますので注意してください。

2. 持込物以外の所持品の扱いについて

学生証・筆記用具・持込物以外はカバン等に収納し、**きちんと閉じて椅子の下に置いてください。**教場 (対面) 試験の場合、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等を含む通信機能を有するすべての機器は、必ず電源を切ってから入室してください。 **時計として代用することも禁止します。** これらを使用すると不正行為となります。

試験受験中に携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等をカバン等にしまわず、身に付けていたり、手に持っていると、不正行為とみなす場合がありますので、くれぐれも注意してください。

緊急時における定期試験の実施について

小田急線が運行を停止した場合、天災(台風・地震・大雪等)により、気象庁から東京 23 区西部に暴風警報等が発令された場合および大規模地震の警戒宣言が発令された場合、定期試験の取扱いは次のとおりとする。

記

- 1. 小田急線の新宿から相模大野までの全区間が運行を停止した場合
- 2. 特別警報、暴風警報、大雪警報または暴風雪警報が「東京 23 区西部」に発令された場合

(大雨・洪水・波浪警報は含まない)

運行再開·警報解除時刻	定期試験の取扱い
~8:00	平常どおり実施する。
8:01~9:15	全時限について、1時間15分ずつ繰り下げて実施する。 (例.9:15 ⇒ 10:30)
9:16~10:30	$1 \sim 6$ 時限について、 2 時間 3 0 分ずつ繰り下げて実施する。 (例. $9:15 \Rightarrow 11:45$) 7 時限については、当日は中止し、後日に延期して実施する。
10:31~12:15	1~3時限について、当日は中止し、後日に延期する。 4時限以降については、平常通り実施する。 (13:30~)
12:16~13:30	$1 \sim 3$ 時限について、当日は中止し、後日に延期して実施する。 $4 \sim 7$ 時限については、 1 時間 1 5 分ずつ繰り下げて実施する。 (例. 1 3 : 3 0 \Rightarrow 1 4 : 4 5)
13:31~14:45	$1 \sim 3$ 時限および 7 時限について、当日は中止し、後日に延期して実施する。 $4 \sim 6$ 時限については、 2 時間 3 0 分ずつ繰り下げて実施する。 (例. 1 3 : 3 0 \Rightarrow 1 6 : 0 0)
14:46~	すべての時限について、当日は中止し、後日に延期して実施する。

3. 大規模地震の警戒宣言が発令された場合

首都圏・東海地方を中心とする大規模な地震発生が予測され、大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災対策強化地域判定会の招集が確認された場合は、直ちに試験を中止し、以降の試験をすべて中止とします。 翌日以降の取扱いは、以下のとおりとします。

警戒宣言解除時刻	定期試験の取扱い
~8:00	平常どおり実施する。
8:01~	すべての試験を中止する。

※地震防災対策強化地域判定会

大規模地震対策特別措置法第3条第1項に規定する地震対策強化地域に係わる大規模な地震の 発生のおそれに関する判定を行うために、気象庁長官の要請によって招集される判定会を指す。

以下の場合、Live Campus U や大学ホームページを通じて周知する。

- ①後日に延期されることとされた時限についての新たな試験の日程は、原則として定期試験予備日等とする。
- ②学長の判断により、試験の中止や上記以外の開始時刻の変更(時限の繰り下げ等)を決定することがある。

自習室・オンデマンド試験受験用教室の開放について

- ○試験期間中の自習室・オンデマンド試験受験用教室として、以下の教室を開放します。
- ○自宅等でオンデマンド試験が受験できない場合など、必要に応じて、ご利用ください。

【期 間】 7月23日(水)~30日(水)

※ 26日(土)・27日(日)は利用不可

【時 間】 9:00~18:00

【教室】 003 教室

<留意事項>

- ・リアルタイムのオンライン試験は、科目ごとに教室を用意しています。 Live Campus Uの試験時間割を確認し、該当する教室で受験してください。
- ・自習室・オンデマンド試験受験のための教室です。私語は慎んでください。 また、食事など、自習・受験以外の目的での使用は禁止します。
- 貴重品を放置したまま席を離れないでください。
- 教室は、18:00 に施錠します。ご注意ください。

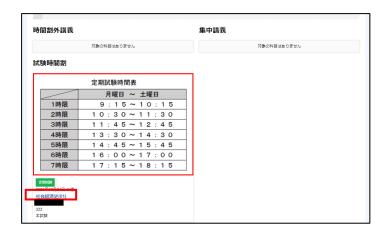
試験時間割の確認方法

定期試験時間割、レポート内容等が Live Campus U にて確認できます。 自分が履修している科目のみ表示されますので、各自で確認してください。

1 試験時間割公開日以降になると、ホーム 画面に通知バナーが表示されます。通知 をクリックします。



2 ≪時間割参照画面≫が表示され、下まで スクロールすると試験時間割情報を確認 することができます。科目名をクリック します。



3 試験時間割の詳細画面が表示され、詳細 情報を確認することができます。



問い合わせ先:教務部

レポートについて

学期末定期試験に代わるレポートに関する連絡(題目・締切日時・提出先など)は、Live Campus U「試験時間割」に 6月27日(金)16:30(予定)に掲載しますので、各自必ず確認してください。

(試験時間割の科目名をクリックすると、詳細が表示されます。)

締切日時や提出先など、詳細の記載がない場合は授業中等に教員から連絡がありますので、指示に従ってください (不明点がある場合は担当教員に確認してください)。

レポートは、下記の点に留意して作成し、締切日時までに指定された提出先へ提出してください。

記

≪WebClass やメール等インターネットを介した方法で提出する場合≫

書式、提出期日等については授業科目担当教員の指示に従ってください。 ※締切日時直前はアクセスが集中するため、時間に余裕をもって提出を行ってください。

≪対面で提出する場合≫

1. 用紙について

- ※一般的には以下のとおりですが、場合によっては別の方法が指定されることもあります。 授業科目担当教員の指示に従ってください。
- ・パソコンを使用する場合…A4判
- ・手書きの場合
 - 原稿用紙指定の場合ヨコ書きの場合…A4判400字詰 タテ書きの場合…B4判400字詰
 - レポート用紙指定の場合ヨコ書きレポート用紙(A4判)

2. 表紙について

① 教務部以外(授業中等)に提出する場合 = 自分で作成

担当教員の指示に従い、表紙を作成してください。

※参考として、レポート表紙を大学ホームページからダウンロードできます。

大学ホームページ⇒在学生の方へ⇒授業・履修・試験・成績・資格取得⇒試験・レポート・成績 (なお、「② 教務部窓口に提出する場合」のレポートの表紙としては使用できません)

② **教務部窓口に提出する場合** <u>提出締切日時:7月18日(金)13:00(厳守)</u>

提出時に教務部で配付する「教務部提出用レポート表紙」を使用します。

提出時に必要事項を記入していただくため、時間に余裕をもって窓口に来てください (締切日前でも提出可能です)。

3. その他

- ・レポートは、本人が責任をもって提出してください。
- 提出期限は厳守してください。

追試験について

学期末定期試験を下記記載の理由により受験できなかった場合、「追試験受験願」を提出することができます (授業科目担当者等の判断により受験が認められないこともあります)。「定期試験に代わるレポート」、「その 他 (授業中に行われる試験も含む)」は追試験の対象にはなりません。

「追試験受験願」提出については、下記のとおり、所定の手続きをしてください。

記

1. 「追試験受験願」の提出資格

次の理由により定期試験を受験できず追試験の受験を希望する際には、「追試験受験願」を提出してください。その際、<u>理由により提出窓口が異なります</u>ので、ご注意ください。また、「追試験受験願」のほか、事由に応じた証明書類の添付が必要となりますので、併せて提出してください。

なお、オンラインでの試験も実施されますが、**システムトラブルは追試験の対象になりません**。受験方法や通信環境、機器の状態等を必ず事前に確認してください。万が一、システムトラブルにより受験できなかった場合は、速やかに科目担当教員へ連絡してください。

[] =配付部署·窓口

①病気およびケガ(医療機関が発行した診断書(原本)、または、これに準ずるものを添付)

「学牛課〕

- *当日受験できないことが確認できること。また、医療機関への受診日、病名および加療(療養)期間 等が明記されていること。
- *市販の検査キットなどの検査結果だけでは追試験申請は出来ません。 必ず医療機関を受診し、診断書または感染症登校許可書を添付する必要があります。
- ②忌引(会葬礼状(原本)または死亡診断書(写し)添付 *原則として、適用日数は死亡日(または通 夜・葬儀)当日を1日目と数え、本人との関係により以下の通りとする。) [学生課] 父母・配偶者・子 連続7日間、祖父母・おじ・おば・兄弟姉妹 連続5日間、曾祖父母 連続3日間、甥姪・いとこ 連続2日間。いずれも土日含めて連続した日数。
- ③交通機関の遅れ(遅延証明書添付 *試験日当日に提出すること。遠距離通学など<u>当日の来校が難しい</u>場合は、当日に学生課に電話にて仮申請し、翌日、手続きをすること) 〔学生課〕
- ④就職試験当日(就職に関わる資格試験、教育実習及び館園実習期間との重複を含む。出席証明書添付) 〔キャリアセンター〕
- ⑤その他、教務委員会および厚生補導委員会の審議で正当と認められた事項

〔学生課〕

※上記について不明な点がある場合は、必ず事前に各窓口に問い合わせてください。

2. 「追試験受験願」の提出方法

3482-9045) にご連絡ください。

- (1) 本人が学生課またはキャリアセンターで「追試験受験願」を受け取り、必要事項を記入し、承認印を受け、7月30日(水)13:00までに教務部窓口に証明書類と共に提出してください。 上記期限までに療養期間中等で提出できない場合は、7月29日(火)16:30までに教務部(03-
- (2) 「追試験受験願」の受付時間は、授業期間中は平日 18:00、土曜日 13:00 までです。また、定期試験期間中の受付時間は、定期試験時間割と併せて Live Campus U で発表します。
- (3) 1. ①~⑤の理由により、追試験申請期間内に本人による申請が不可能な場合は、代理人による「追試験受験願」申請手続きを認める場合があります。その際、代理人は「追試験受験願」・「証明書類」と共に、代理人の「身分証明書」と本人の「委任状」を必ず持参してください。 代理人による申請を希望する場合は、事前に事務取扱時間内に教務部(03-3482-9045)まで問い合わせをしてください。

3. 追試験実施日

8月21日(木)~22日(金)

以 上